

第2章 市のめざす環境

1. 市のめざす環境の将来像

本計画では、「瀬戸内市環境基本条例」や上位計画である「第3次瀬戸内市総合計画」の基本理念と、市民や事業者が思い描く“将来の市の環境をイメージする言葉”を踏まえ、めざすべき環境の将来像を以下のとおり設定しています。

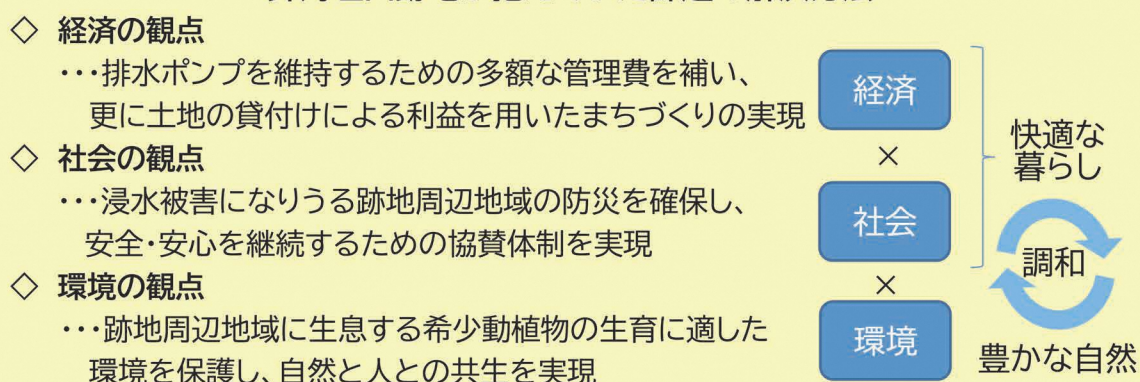
～太陽と海が織りなす 成長ビジョン～

豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち 瀬戸内市

本計画策定時（平成29年度）に環境の将来像（豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち 瀬戸内市）を定めた背景として、『豊かな自然を守り続けるだけでは、次世代に引き継ぐための持続可能な取組にはならない。豊かな自然を守りつつ、快適な暮らしと調和させ、経済への貢献や、社会課題の解決に繋げることで、人が集まり、経済が活性化する取組にしていきたい。』という思いがありました。

現在、その環境の将来像を体現している一つとして、広大な錦海塩田跡地の太陽光発電があります。この塩田跡地は、特殊な立地環境から浸水や津波といった維持管理に関する課題を抱え、時には負の遺産と呼ばれることもありました。この課題を解決する方法として、日本最大級の太陽光発電施設を整備する事業に土地を貸し付け、経済×社会×環境の課題を同時解決する取組を行っています。

錦海塩田跡地が抱えていた課題の解決方法



以上のことから『太陽光発電を軸としたゼロカーボンへの取組（経済×社会×環境）』をまちづくりの中心に添えることとしました。

一方で、中間見直しにあたり、環境の将来像（豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち 瀬戸内市）の達成したまちは、どのような姿か？について瀬戸内市在住の職員を中心にワークショップを開催し、検討しました。

その結果を参考に、次ページのとおり、環境の将来像を構成する要素を具体的に整理するとともに、『基本方針』と『重点施策』を設定しました（次ページの図参照）。

第1章
計画の基本的な考え方

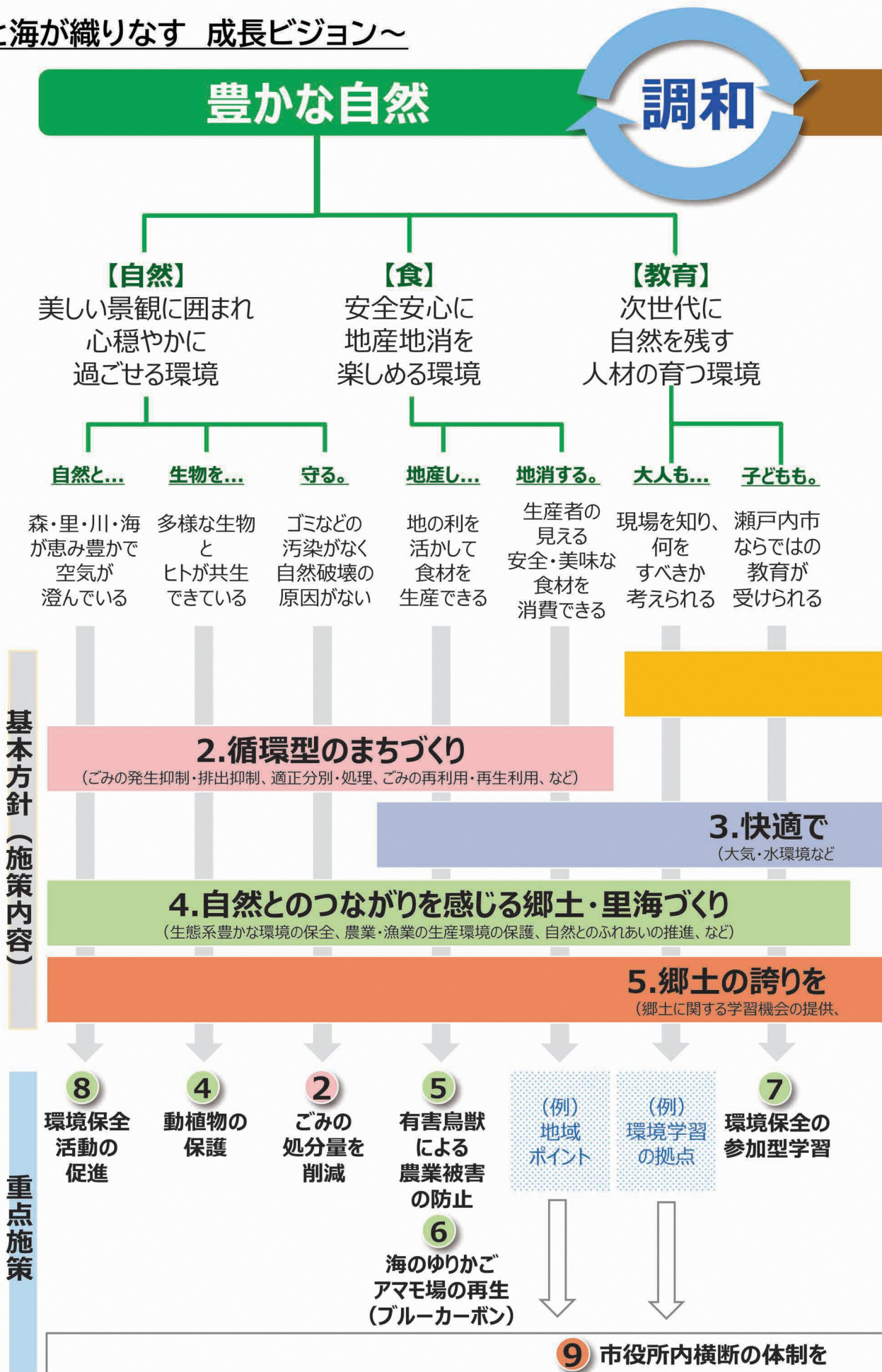
第2章
市のめざす環境

第3章
主要施策

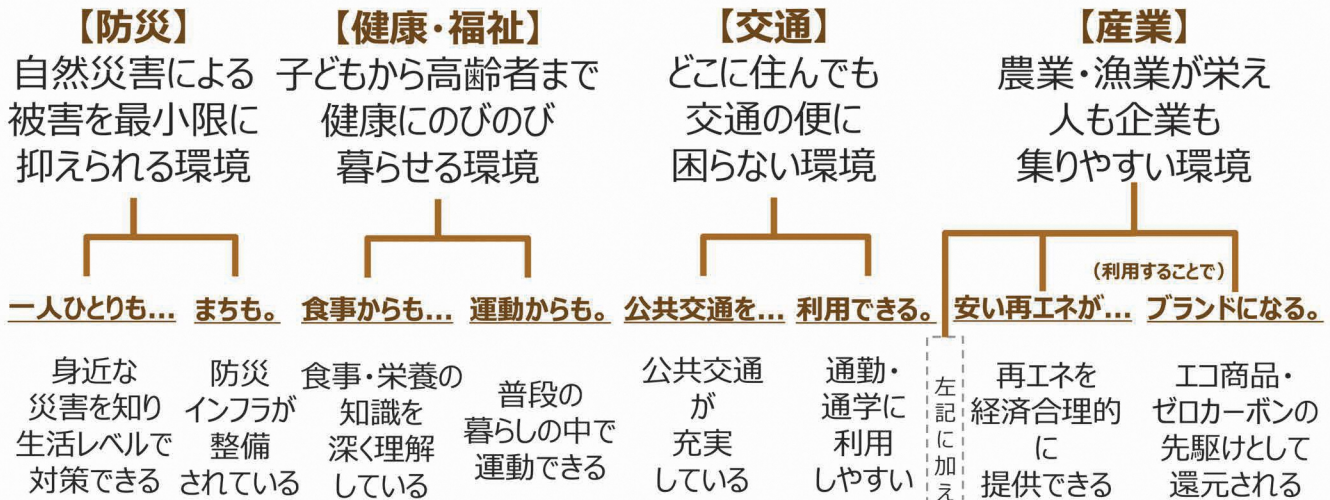
第4章
計画の推進

資料編

～太陽と海が織りなす 成長ビジョン～



快適な暮らし



1. ゼロカーボンシティの実現

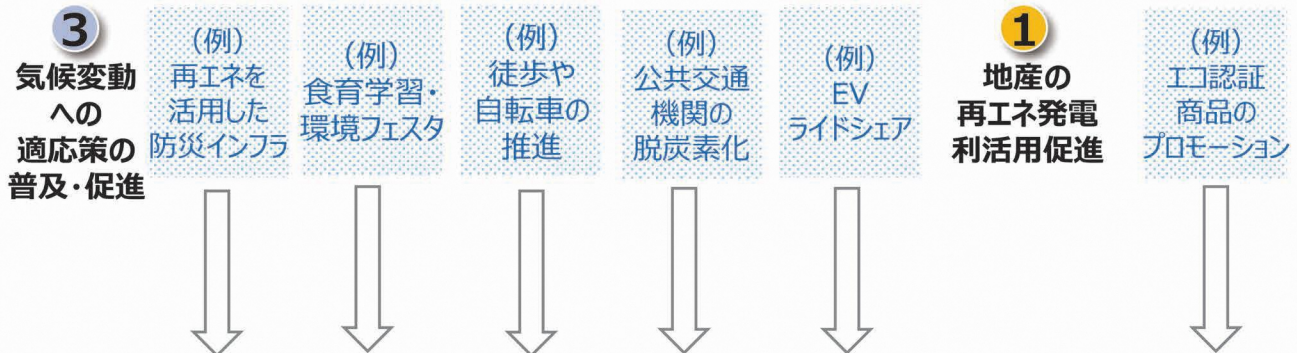
(効率的なエネルギー利用の拡大、再生可能エネルギーの利活用の拡大、など)

安全・安心なまちづくり

の保全と防止対策、気候変動への適応策の普及・促進、など

継ぐ協働の進んだまちづくり

他課や事業者との協働による先進的取り組みの立ち上げ、など



つくり、新たなプロジェクトを検討・推進

2. 基本方針の施策体系

基本方針	取組分野	
1. ゼロカーボンシティの実現	効率的なエネルギー利用の拡大	
	再生可能エネルギーの利活用の拡大	
2. 循環型のまちづくり	ごみの発生抑制・排出抑制の徹底	
	家庭系・事業系ごみの適正分別・処理の徹底	
	ごみの再利用・再生利用の徹底	
3. 快適で安全・安心なまちづくり	大気・水環境などの保全と防止対策	
	気候変動に伴う影響の最小化・防災対策の強化	
4. 自然とのつながりを感じる郷土・里海づくり	生態系豊かな環境の保全	
	農業・漁業の生産環境の保護	
	自然とのふれあいの推進	
5. 郷土の誇りを継ぐ協働の進んだまちづくり	郷土に関する学習機会の提供	
	他課や事業者との協働による先進的取組の立ち上げ	

SDGsの17のゴールは、それぞれが関連しており、同時並行で達成をめざす必要があります。本計画では、表中の各基本方針に取組むことで、特に大きく示したゴールへの達成をめざしています。



施策内容(重点施策については数字を表記)については一部抜粋 (詳細は第3章へ)

省エネ行動の実践、省エネ機器の導入、建物の省エネルギー化、など

1 地産の再生可能エネルギー発電の利活用促進、公共交通機関の利用、など

2 ごみの処分量を削減(プラスチック製品の利用や食品ロスの削減、排出抑制の普及、生ごみの減量化)、など

適正分別・処理に関する情報発信・指導、不法投棄防止パトロールの実施、など

5Rの促進、リサイクルマーケットの開催、ごみ分別アプリの活用・拡充、資源ごみ回収団体への助成、など

県等と連携した大気質調査等の実施・情報発信、生活排水・事業所排水の適切な処理の推進、定期的な水質調査の実施、原因者への指導、など

3 気候変動への適応策の普及・促進(蓄放電機能含む防災準備)、など

4 動植物の保護(レッドデータブックの作成)

8 環境保全活動の促進(環境保全団体等の活動支援)、など

5 有害鳥獣による農業被害の防止、

6 海のゆりかごアマモ場の再生(ブルーカーボン)、里山整備、地産地消の推進、など

7 環境保全の参加型学習、自然とふれあえる場所の維持管理、自然体験イベントの開催、など

環境フェスタの開催、食育の推進、食品ロスの啓発活動、など

9 市役所内横断の体制をつくり、新たなプロジェクトを検討・推進

〔協議内容案〕

公共交通機関の脱炭素化の検討、EV自動車の蓄放電機能を利用した防災インフラの強化、環境学習センター設置の検討、再エネの市民普及や地産地消の促進のための地域ポイントの構築、農水産製品のエコ認証商品やブランド化、ふるさと納税と組み合わせた瀬戸内ブランドのプロモーションの検討、など

(17のゴールとの詳細な関連については、資料編で整理しています)。

